

2024年8月5日

各 位

会 社 名 中国電力株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 中川 賢剛
(コード：9504、東証プライム)
問合せ先 調達本部 (連結経理グループ)
マネージャー 岡 邦光
(TEL. 082-241-0211)

**2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
(公認会計士等による期中レビューの完了)**

当社は、2024年7月31日に2025年3月期第1四半期決算短信を開示いたしましたが、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2024年7月31日に発表した四半期連結財務諸表等について変更はありません。

以 上



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月5日

上場会社名 中国電力株式会社 上場取引所 東
コード番号 9504 URL <https://www.energia.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長執行役員 (氏名) 中川 賢剛
問合せ先責任者 (役職名) 調達本部 (連結経理) マネージャー (氏名) 岡 邦光 (TEL) 082 - 241 - 0211
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	330,344	△17.6	34,865	△60.5	37,359	△54.8	23,362	△62.7
2024年3月期第1四半期	401,078	27.4	88,245	—	82,616	—	62,637	—

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 35,797百万円(△43.0%) 2024年3月期第1四半期 62,846百万円(-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	64.85	64.85
2024年3月期第1四半期	173.87	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	4,137,594	634,950	15.2
2024年3月期	4,133,265	613,401	14.6

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 630,166百万円 2024年3月期 604,874百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	5.00	—	30.00	35.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	5.00	—	5.00	10.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,400,000	△14.0	75,000	△63.7	65,000	△66.5	50,000	△62.5	138.80

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、【添付資料】P.7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年3月期1Q	387,154,692株	2024年3月期	387,154,692株
------------	--------------	----------	--------------

② 期末自己株式数

2025年3月期1Q	26,922,741株	2024年3月期	26,920,110株
------------	-------------	----------	-------------

③ 期中平均株式数(四半期累計)

2025年3月期1Q	360,232,757株	2024年3月期1Q	360,249,194株
------------	--------------	------------	--------------

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績の予想等将来に関する記述は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績等は、今後様々な要因により予想数値と異なる場合があります。

決算補足説明資料は、当社ウェブサイトに掲載しています。
(URL : <https://www.energia.co.jp/ir/irzaimu/hosoku.html>)

【参考】2025年3月期の個別業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,250,000	△13.7	65,000	△52.1	65,000	△55.4	50,000	△55.4	138.70

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

【添付資料】

添付資料の目次

1. 当四半期連結累計期間の経営成績等の概況	……	P. 2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	……	P. 3
(1) 四半期連結貸借対照表	……	P. 3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 第1四半期連結累計期間	……	P. 5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	……	P. 7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	……	P. 7
(セグメント情報等の注記)	……	P. 7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	……	P. 7
(継続企業の前提に関する注記)	……	P. 7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	……	P. 8
(追加情報)	……	P. 8
期中レビュー報告書	……	P. 9

1. 当四半期連結累計期間の経営成績等の概況

経営成績等の概況については、本日（2024年7月31日）当社ウェブサイトに掲載いたしました決算補足説明資料に記載しております。

（URL：<https://www.energia.co.jp/ir/irzaimu/hosoku.html>）

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
固定資産	3,482,698	3,520,235
電気事業固定資産	1,523,428	1,515,982
水力発電設備	107,498	109,087
汽力発電設備	338,515	331,145
原子力発電設備	96,875	91,006
送電設備	291,006	291,907
変電設備	172,621	172,215
配電設備	406,589	408,350
業務設備	84,519	85,363
休止設備	10,664	10,441
その他の電気事業固定資産	15,137	16,464
その他の固定資産	127,328	121,857
固定資産仮勘定	1,186,461	1,227,347
建設仮勘定及び除却仮勘定	1,156,163	1,197,049
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	30,298	30,298
核燃料	138,488	138,589
装荷核燃料及び加工中等核燃料	138,488	138,589
投資その他の資産	506,991	516,457
長期投資	148,619	149,139
退職給付に係る資産	68,663	67,978
繰延税金資産	75,406	75,720
その他	214,398	223,716
貸倒引当金（貸方）	△96	△97
流動資産	650,567	617,358
現金及び預金	301,352	222,337
受取手形、売掛金及び契約資産	114,718	108,739
棚卸資産	77,539	84,830
その他	157,566	202,032
貸倒引当金（貸方）	△609	△580
合計	4,133,265	4,137,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,798,584	2,834,941
社債	1,064,600	1,075,900
長期借入金	1,550,928	1,585,658
未払廃炉拠出金	—	93,778
退職給付に係る負債	55,301	54,396
繰延税金負債	354	1,117
その他	127,399	24,090
流動負債	721,280	667,625
1年以内に期限到来の固定負債	288,882	290,888
短期借入金	70,345	70,345
支払手形及び買掛金	102,015	126,006
未払税金	39,169	20,527
その他	220,867	159,858
特別法上の引当金	—	76
濁水準備引当金	—	76
負債合計	3,519,864	3,502,643
株主資本	550,893	563,445
資本金	197,024	197,024
資本剰余金	28,534	28,479
利益剰余金	364,237	376,847
自己株式	△38,902	△38,905
その他の包括利益累計額	53,980	66,720
その他有価証券評価差額金	13,355	14,768
繰延ヘッジ損益	5,747	9,190
為替換算調整勘定	26,888	35,596
退職給付に係る調整累計額	7,988	7,164
非支配株主持分	8,527	4,784
純資産合計	613,401	634,950
合計	4,133,265	4,137,594

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
営業収益	401,078	330,344
電気事業営業収益	356,300	291,533
その他事業営業収益	44,778	38,810
営業費用	312,832	295,478
電気事業営業費用	272,176	260,342
その他事業営業費用	40,656	35,136
営業利益	88,245	34,865
営業外収益	4,664	7,955
受取配当金	701	746
受取利息	156	188
持分法による投資利益	124	923
デリバティブ評価益	1,543	3,790
その他	2,138	2,306
営業外費用	10,293	5,462
支払利息	3,153	3,016
その他	7,139	2,445
四半期経常収益合計	405,743	338,299
四半期経常費用合計	323,126	300,940
経常利益	82,616	37,359
渴水準備金引当又は取崩し	207	76
渴水準備金引当	207	76
特別利益	—	5,112
核燃料売却益	—	5,112
特別損失	—	7,021
固定資産売却損	—	7,021
税金等調整前四半期純利益	82,409	35,373
法人税、住民税及び事業税	20,159	13,113
法人税等調整額	△335	△1,024
法人税等合計	19,824	12,088
四半期純利益	62,585	23,284
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△51	△77
親会社株主に帰属する四半期純利益	62,637	23,362

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	62,585	23,284
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,067	1,153
繰延ヘッジ損益	△1,287	2,306
為替換算調整勘定	438	4,339
退職給付に係る調整額	△432	△925
持分法適用会社に対する持分相当額	474	5,639
その他の包括利益合計	260	12,512
四半期包括利益	62,846	35,797
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	62,898	36,102
非支配株主に係る四半期包括利益	△52	△304

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用の計算

税引前四半期純利益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	350,629	32,639	8,332	391,601	9,477	401,078	—	401,078
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,865	72,525	2,298	105,690	12,677	118,368	△118,368	—
計	381,495	105,165	10,631	497,291	22,154	519,446	△118,368	401,078
セグメント利益又は 損失(△)	80,662	6,835	1,176	88,674	△70	88,603	△357	88,245

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない連結子会社である。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△357百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	277,914	37,942	8,106	323,963	6,380	330,344	—	330,344
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,131	69,349	2,126	105,607	16,244	121,852	△121,852	—
計	312,046	107,291	10,233	429,571	22,625	452,196	△121,852	330,344
セグメント利益	34,057	14	1,154	35,226	190	35,416	△551	34,865

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない連結子会社である。

2 セグメント利益の調整額△551百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項なし

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項なし

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。
 なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	26,243百万円	26,609百万円

(追加情報)

特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法の変更

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号、以下、「改正法」という。)及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号、以下、「改正省令」という。)が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号、以下、「解体省令」という。)が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、従来、資産除去債務に計上し、資産除去債務相当資産については、解体省令の規定に基づき、解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法で電気事業営業費用として費用計上していたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、電気事業営業費用として計上することとなった。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下、「機構」という。)に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなった。

これにより、2024年度第1四半期において、資産除去債務相当資産6,185百万円及び資産除去債務103,197百万円を取崩している。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため、機構に支払わなければならない金銭の総額97,012百万円は、改正省令附則第7条の規定により、未払廃炉拠出金に計上し、その額を費用として計上したが、同規定により、資産除去債務を取崩した額を当該費用から控除している。

これによる損益への影響はない。このうち3,233百万円を1年以内に期限到来の固定負債に振り替えている。

特別損失の内容

旧下関発電所の土地、建物及び設備を譲渡したことに伴い、固定資産売却損を計上している。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月5日

中国電力株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾	崎	更	三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	好		亨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	藤	頭	広

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている中国電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。